

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月10日
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 盛田 賀容子
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葭島矢倉町13番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長補佐兼企画管理本部長 中川 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町)
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	購買部長 石川 雅英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 新日本理化株式会社 大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)) 新日本理化株式会社 東京支社 (東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町)) (注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

①当該事象の発生年月日

2026年3月10日（取締役会決議日）

②当該事象の内容

保有する資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、本日開催の取締役会において、下記のとおり保有する投資有価証券の一部について売却枠を設定することを決議いたしました。

- ・売却株式 当社保有の上場有価証券1銘柄
- ・売却期間 2026年3月11日から2026年9月30日（予定）
- ・投資有価証券売却益

売却枠すべてを売却した場合の投資有価証券売却益は842百万円を見込んでおります。

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象が2026年3月期個別決算及び連結決算に与える影響につきましては、現時点で未定ですが、開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上